

1999年1月。2001年まであと2年の刻限を残すのみとなつた。

2001年にはミニマム・アクセスという執行猶予の期間が終わり、日本の米生産者も関税化という世界標準の中で生きていく時代が始まる。

これから2年間、その交渉の推移に多くの農家や農業関係者たちは一喜一憂することになるだろう。しかし、我々は国益を守るために外交交渉に注目し、それへの対策を考えるだけでよいのだろうか。

そもそも、自由化による農家経営の圧迫という言い慣らされた問題認識そのものから脱るべき時なのである。日本の農業が、自らの経営が、顧客に選ばれるに足るものであるか否かが問われるべきなのである。誤解の無いよう断るが、経営規模や売上の大小を言っているのではなく、農業とその顧客との関係を問題にしているのだ。

ウルグアイ・ラウンドが決着した5年前に、すでに2001年に向けたスタートは切られているのである。その間にあなたは何をしてきたか。

顧客のために、すなわち自分自身のため

に、経営をどのように改革させたのか。コストダウンなどの様な手を打ってきたか。規模拡大の手立ては。顧客に求められる商

品生産が可能な技術やノウハウの確立、あるいはその販売チャネルの開拓は。さも

なくば稻作に見切りを付けて他作目への転換を図ることや事業多角化に取り組んでき

## 江刺の稻

「江刺の稻」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稻。全く管理されていないこの稻が、手をかけて育てた畦の内側の稻より立派な成長を見せている。「江刺の稻」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい。

第36回 本誌編集長 昆吉則

(国土開発)、福祉・医療、教育などの分野では、「官」による上からの指導だけでは解決のつかない程に当事者は責任能力を失い機能を果せなくなっている。国家経営の根幹であるが故に官の規制と保護がより強く働いてきたためもある。強い自負心と高い能力を持ち大きな責務を果すべき者たちが、顧客(受益者)に裁かれる真の競争にさらされることはなく、安樂の保護が与えられ続けてきた結果、創造力ではなく保護と利権に頼り、無責任と自己保身に汲々とするばかりの虚弱な存在になってしまったからである。さらに、日本の社会そのもの、リーダーやエリートと言われる人々を含めて「権利の対価としての義務」を果す功

利主義はあっても「誇りゆえの責務」を担おうとする者の國ではなくなつてしまつた。

これまで続してきた「官」が「民」を保護と指導のもとに支配する「開發途上国」としての我が國の國家経営は、すでに破綻している。農業だけではなく金融、ゼネコン

を果そうとする眞の「先進国」となる世纪の始まりを画する年にすべきなのである。チャンスの平等の下に、誇りと能力ゆえに責務を担おうとする者がリードする國となるべきなのである。

強い権力や資本を持つ「強者」ではなく、「適者」が消費者や国民の支持を得てその責任を果していく「自由」「民」の力がその理念と誇りと責務の自覚において、国家や社会をリードするのが眞の「先進国」の姿なのである。

# 農業は消費者のためにある

農業を含む我が国の産業界に、日本の国民や消費者の支持を受ける能力は本当にいるのだろうか。

農業経営者たちよ、そのためこそ「お客様」を見つめよう。農業経営者として僕を含むあらゆる農業関係者たちは、農業や農家のためにではなく消費者のために選ばれて働く者なので、「農業は消費者のためにある」ことを再確認しよう。その自覚にこそ、農業経営者と農と食に関わるすべての職業人の誇りと未来を求めるようではないか。